



往復直行チャーター便で行く リゾートアイランド フリープラン宮古島 4日間

(政府認可申請中)

■旅行代金:おとなお一人様 ホテルピースアイランド宮古島利用の場合

138,000円～158,000円

■行程

日次	スケジュール	宮古島	昼	夕
12/30 (土)	13:55～14:55発 高松発→直行便にて、空路宮古島へ 16:40～17:40着 下地島空港(宮古島)着 着後、専用車(注)でホテルへ	○	×	×
12/31 (日)	終日: 自由行動	○	○	×
1/1 (月)	終日: 自由行動	○	○	×
1/2 (火)	専用車(注)で下地島空港へ 11:20～12:20発 下地島空港(宮古島)発→直行便にて、空路高松へ 13:25～14:25着 高松空港着 着後、解散	○	×	×

- 発着地: 高松
- 利用航空会社: フジドリームエアラインズ(FDA)
- 利用ホテル: ホテルピースアイランド宮古島(3泊朝食付)
- お部屋タイプ: ツインまたはトリプル(全室禁煙)
チェックイン 14:00 チェックアウト 11:00
※チェックイン・アウトはお客様ご自身で行っていただきます
- 子ども旅行代金(3～11歳): おとなと同額
※幼児代金ならびにノーベッド子ども(3～11歳)代金の設定はございません。
- 食事: 朝食3回・昼食0回・夕食0回
- 添乗員: 同行しません
- 最少催行人員: 1名
- 空港⇄ホテル: 専用車にて送迎付

(注)専用車は他プランのお客様が同乗する事がございます。◆発着時間はチャーター便のため、大幅に変更となる場合がございます。

■FDA往復直行チャーター便で行くリゾートアイランド フリープラン宮古島 4日間

出発日

2023年12月30日

■旅行代金(おとなお一人様)／往復フジドリームエアラインズ(FDA)利用

単位: 円

エリア	利用泊数	利用ホテル／利用人数
		ホテルピースアイランド宮古島
宮古島	3名1室利用	138,000
	2名1室利用	148,000
	1名1室利用	158,000



散歩、サイクリングで宮古の街中ぶらり。
飲食店、土産店、コンビニが近くにあり便利!

交通: 下地島空港より、車で約25分



ご案内とご注意

お申し込みいただく前に、下記事項、各コースごとの掲載内容、及びお申し込み前にお渡しする旅行条件書(全文)を必ずご確認ください。なお、ご旅行中に受けられたサービスがご出発前のご案内と異なる場合は、現地にて当社及び当社手配代行者、サービス提供者にお申し出ください。

■お申し込みについて

●15歳未満の方のご参加には、保護者の同行を条件とさせていただきます。

●20歳未満の方のご参加には、親権者の同意書が必要です。

●身体に障がいをお持ちの方、健康を損なわれている方、妊娠中の方、補助犬使用者の方、特別な配慮を必要とする方は、その旨をご旅行お申込時にお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様のお申し出に基づき当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

■ご出発前のご案内について

●宿泊ホテルおよび利用航空会社などのスケジュールは、ご出発の2週間～7日前(遅くとも前日まで)にお渡しする「最終旅行日程表」にてご確認ください。現地でのご連絡先は、最終旅行日程表にてご連絡いたします。

■交通機関・乗継について

●航空機発着時間は、2023年11月1日現在を基準としています。

●航空会社の都合により、発着時間、便名が変更となる場合があります。

●運輸機関の遅延・不通・スケジュール変更、またホテル事情等により、旅行日程、宿泊・訪問都市順序の変更、目的地滞在時間の短縮および観光箇所の変更・削除などが発生する場合があります。その場合、旅程保証の責任は負いかねますが、当初の日程に従った旅行サービスが受けられますよう手配努力します。

●日程表中に記載の時間・走行距離は標準的な目安となり、確定フライトスケジュール、季節、天候、曜日、交通事情等により変わります。現地での詳細なスケジュールは、現地係員よりご案内します。

■ホテルについて

●お1人または奇数人数でご参加の場合は、他の方との相部屋はお受けできません。ツインのお部屋をお1人で利用される方は、お1人部屋追加料金が必要となります。お1人部屋は原則としてシングルベッド1台のご用意となり、2人部屋より手狭になる場合があります。

■その他ご注意

●掲載されている宿泊施設や入場施設の情報は、営業時間、食事場所・内容・時間、入浴場所・時間、プール営業・時間等が予告なく変更となったり、サービスの提供が中止となる場合があります。

お申込のご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し出ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB高松支店(高松市鍛冶屋町7-6 観光庁長官登録 旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と併せてお申し込みの確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部により、また、当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払を完了する必要があります。
- (3)お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認の上、申込金の支払いをしていただきます。
- (4)旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したとき、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社からの旅行契約締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約による契約を成立させるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (5)お申込金(おとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが開始の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名をなして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

①下記②以外の場合

契約解除の日	取消料(おとり様)
旅行開始日の前日	無料
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	
2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

②各コース上に適用取消料の明記がある場合、それぞれに記載のある取消料を適用します。
*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

*お客様の都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消料のみ、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代金、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税(一部注釈のあるコースにおける宿泊税を含みます)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激な偶然な外來の事故により、その身体・生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては旅行代金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2～20万円 ・通院見舞金:1～5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき1～15万円(ただし、補償対象品1個または1対あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名をなして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できないカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1)通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。

これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
高松市鍛冶屋町7-6 〒760-0028



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

ご相談・お申込は下記の販売店をご利用ください。

JTB高松店

☎(087) 851-2117

■営業時間/10:00～18:00

■定休日/水曜日

■総合旅行業務取扱管理者 長尾知子

JTB丸亀ゆめタウン店

☎(0877) 24-2133

■営業時間/10:00～18:00

■定休日/水曜日

■総合旅行業務取扱管理者 西森麻紀

株式会社JTB高松支店 ☎(087) 822-0033

■営業時間/9:30～17:30

■定休日/土・日・祝日

■総合旅行業務取扱管理者 佐藤栄志

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。